

まちづくり飛躍の一年に

—持続性のあるまちを目指して—

第6次総合計画後期基本計画の総仕上げに向けて

地域に笑顔があふれ、市民の皆さまから「住んでよかった」、また、市外の方からも「訪れたい」「住んでみたい」と評価いただけるようなまちづくりを進めます。

第2回市議会定例会で、兄玉市長と畠山教育長が発表した「施政方針」と「教育執行方針」から、本市が目指す方向性と今年度の取り組みをお伝えします。

活力や賑わいを生むまちづくり

農林業の振興

新規就農希望者へのきめ細やかな支援や農業農村支援機構を核とした経営サポート体制を強化させ、競争力の高い農業経営体の育成を進めます。
農業構造改革ビジョンを推進し、消費需要を見定めた生産、販路の開拓や6次産業化など、経営の高度化にチャレンジする農業者を支援します。
複合経営が盛んな本市の特性を活かし、米づくりの低コスト化や、収益性の高い野菜や花きの作付を奨励し、新たなブランド育成を支援します。
「淡雪こまち」は、ブランド価値をさらに高められるよう、減農薬による作付を支援するとともに、「かづの北限の桃」は、作付面積の拡大に努め、果樹農家のサポート体制を強化します。
「かづの牛」の飼養頭数は、目標の500頭台に達したことから、今後は国の地理的表示の登録を目指すとともに、川島牧野の草地更新を進め、肉用牛の生産基盤を強化します。

末広地区で地元農業法人主導の園芸メガ団地の整備が予定されており、関係機関と連携しながら、農地集積や営農基盤の整備の円滑な実施を図ります。

農地の保全については、交付金を活用し、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援します。

森林経営管理法の施行に伴い、新たに森林所有者と林業経営者とのマッチングにより、計画的に林業経営の集約化を進める森林経営管理制度をスタートさせ、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図ります。



かづの牛

商工業の振興

空き店舗を利用した起業創業に対して、「クラウドファンディング型ふるさと納税制度」を活用した支援をするとともに、アドバイザーの派遣や地元高校生との意見交換などを実施し、商店街の課題解決に向けた新たな取り組みを支援します。

また、事業の高度化や設備投資に対する支援を継続し、地域企業の成長を促すとともに、域内連携により地域の技術を結集した付加価値の高い「メイドインかづの」の製品開発を目指します。
さらに、食品製造関連ネットワークを拡大して、地場産品情報の一元化や、商品開発から販売までを一貫して実施できる地域商社の構築を進めます。

雇用の安定

秋田労働局との協定や、管内5つの機関との共同宣言などの連携を生かし、地元企業の情報発信と労働力のマッチング機能を強化するとともに、大手就職支援サイトとの連携や、移住者の地元就業や若年者の資格取得などを支援しながら地元就職につなげます。

観光の振興・地域間交流の推進

稼げる観光を実現するため、地域DMOとしての株式会社かづの観光物産公社を中心とした観光地域づくりへの支援を進めるほか、その拠点となる鹿角観光ふるさと館「あんたらあ」の改修工事に着手します。

また、大手旅行ウェブサイトと連携した集中プロモーションを継続するとともに、首都圏で開催されるイベントに参加し、効果的なPRを展開するほか、鹿角花輪駅前観光案内所を新たに整備し、施設機能を充実させ、観光客へのおもてなしと利便性の向上を図ります。

さらに、本市の世界遺産などを周遊するプレミアムツアーを造成するほか、インバウンド対応やコンベンション開催、国立公園満喫プロジェクトと連動した取り組みを継続し、観光客の誘客を促進します。

地域間交流については、昨年からの葛飾区で開催されている「ふるさと葛飾盆まつり」において、新たに馬内盆踊りを披露し、本市のさらなる魅力を発信します。また、スポーツ合宿や大学などの調査研究に対する支援を継続するとともに、NPO法人と連携した「鹿角家」によるネットワークづくりを進めて、交流人口の拡大を図ります。

鹿角ブランドの確立については、本市の歴史文化資源を一体的にPRする「統合ブランド」を展開するため、鹿角の共通イメージとしての「黄金色」と結び付けたブランドストーリーをもとに、観光誘客につながるアクションプランを策定し、効果的にブランド力を高めます。
ふるさと鹿角応援寄附は、返礼品の取り扱いを市内事業者に委託して返礼品の掘り起こしを図り、さらに多くの方に本市の魅力を伝えていきます。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

福祉の充実

第2期地域福祉計画がスタートすることから、ともに生きる地域社会の実現に向けた施策を進めます。
子育て支援については、小学生以下の子どもの保護者が出産や疾病などで一時的に養育が困難となったときに、市が委託する児童養護施設などで子どもを短期間預かることのできる体制を整備します。

また、10月から第1子保育料の無償化を実施し、一定の所得制限がある0歳～2歳児を除いて対象を拡充しながら、引き続き、子育て世代のニーズに沿った支援策を展開していきます。

高齢者福祉については、「第7期介護保険事業計画」において、「誰もが、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」を基本理念とし、相談支援体制の充実を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

保健・医療の充実

脳卒中予防対策を中心とした健康づくりに加え、要介護となる一歩手前の状態である「フレイル」の予防を強化します。フレイルサポーターを育成して市民参加型のチェック体制を構築するとともに、「シルバリハビリ体操」の取り組みと効果的に連携しながら、健康寿命県内一の達成を目指します。

また、先天性の聴覚障害は早期発見が重要であることから、すべての新生児が聴覚検査を受けられるよう、費用の一部を支援し、必要な医療に繋がります。

地域医療については、昨年、鹿角地域の分娩取扱機能が市立総合病院に集約されましたが、本市での早期再開を目指し、引き続き、医師確保対策を講じます。



市長